

大阪府監査委員告示第20号

大阪府包括外部監査人が執行した平成28年度の包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、大阪府知事から通知があったので、次のとおり公表する。

平成30年3月22日

大阪府監査委員	大西	寛文
同	山本	浩二
同	岸本	佳浩
同	森田	秀朗
同	松本	利明

(通知文)

府監第 1820 号
平成30年3月15日

大阪府監査委員	大西	寛文	様
同	山本	浩二	様
同	岸本	佳浩	様
同	森田	秀朗	様
同	松本	利明	様

大阪府知事 松井 一郎

包括外部監査結果（平成28年度）に基づき講じた措置について（通知）

平成28年度の包括外部監査結果に基づき、平成30年3月9日までに講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知します。